

# 佐久市自殺対策総合計画について

## 第1章 計画の概要

- 1 目的** 市民一人ひとりがかけがえのない「いのち」の大切さを考え、ひとと地域の絆を強めていく中で「**生きることの阻害要因**」を減らし「**生きることの促進要因**」を増やすことで、「**誰も自殺に追い込まれることのない佐久市の実現**」を目指す。
- 2 背景** 全国の自殺死亡者数は、平成10年以降、14年連続で3万人を超えた。この間、平成18年に「自殺対策基本法」が制定され、自殺は個人の問題から社会的な問題であるとの認識の下、様々な対策が講じられた結果、自殺者数は減少傾向にあるが、依然として2万人を超えている。平成28年4月、自殺対策基本法が改正され、平成30年度までに全ての自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられた。佐久市では、平成29年度モデル市区町村に選定(14市区町村)され、平成30年3月に計画を策定した。
- 3 計画の位置づけ** 本計画は、「第二次佐久市総合計画」や国の「自殺対策基本法」「自殺総合対策大綱」、県の「長野県自殺対策推進計画」などを上位計画とし、「第2次佐久市健康づくり21計画」など各種計画との整合を図る。
- 4 計画期間** 平成30年度から令和4年度までの5年間。
- 5 数値目標** 令和4年の自殺死亡率を15.4以下にする。 ※自殺死亡率:人口10万人当たりの自殺者数(厚生労働省の人口動態統計による)

## 第2章 佐久市の現状と課題

- 平成21年から28年までの年間自殺者数は20人前後になっている。
- 性別・年齢別の特徴では、全国や県と比較すると20代、30代の若者世代、60代、80代の高齢者世代の割合が高く50代、70代は低い。性別と年代別のクロス集計でみると40代・60代の男性が最も高い。
- 職業別にみると無職者の割合が高い傾向にある。
- 市民アンケート結果からは、男性、高齢者の相談相手が課題である。

## 第3章 いのち支える自殺対策への取組 基本施策

### 基本施策1 住民一人ひとりの気づきと見守りを促す

- 1 心の健康づくり・生きる支援についての知識の普及・啓発
- 2 市民、労働者向け講演会・イベントなどの開催
- 3 メディアを活用した啓発活動

### 基本施策2 自殺対策を支える人材育成の強化

- 1 さまざまな職種を対象とする研修の実施
- 2 市民に対する研修による人材育成
- 3 学校教育の場における人材育成
- 4 自殺対策従事者、関係者間の連携調整を担う担当者への心のケアの推進

### 基本施策3 生きることの促進要因への支援

- 1 居場所づくり
- 2 相談体制の充実と支援策・相談窓口情報の分かりやすい発信
- 3 妊産婦・子育てをしている保護者への支援の充実

### 基本施策4 地域ネットワークの強化

- 1 地域における連携・ネットワークの強化
- 2 庁内における連携・ネットワークの強化
- 3 特定の問題に対する連携・ネットワークの強化

### 基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育を行う

- 1 SOSの出し方に関する教育の実施
- 2 SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化

## 第4章 いのち支える自殺対策への取組 重点施策

### 重点施策1 子ども・若者対策

- 1 若者の抱えやすい課題に着目した児童・生徒・学生などへの支援の充実
- 2 経済的困難を抱える子どもなどへの支援の充実
- 3 関係機関などと連携した子ども・若者への支援の充実
- 4 ICTを活用した若者へのアウトリーチの強化
- 5 社会全体で子ども・若者の自殺のリスクを減らす取組

### 重点施策2 生活困窮者・無職者・失業者対策

- 1 多分野多機関のネットワークの構築とそれに基づく相談支援
- 2 生活困窮者対策と自殺対策との連動を図る
- 3 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援
- 4 無職者・失業者等に対する相談窓口等の充実

### 重点施策3 高齢者対策

- 1 包括的な支援のための連携推進
- 2 地域における要介護者に対する支援
- 3 高齢者の健康不安に対する支援
- 4 社会参加の強化と孤独・孤立の予防
- 5 生活不安を抱える高齢者に対する生活支援

## 第5章 自殺対策の推進体制

- ・市民一人ひとりが自殺対策の重要性を理解し、取組が行えるよう、市ホームページなど多様な媒体を活用し市民への周知を行う。
- ・佐久市自殺対策推進本部、佐久市自殺対策推進本部幹事会、関係課連絡会議を設置し総合的な対策を推進する。
- ・佐久市自殺対策連絡協議会において、毎年度進捗状況の確認評価を行う。

## 第6章 資料編

- ・「佐久市の生きる支援事業・目標値一覧」は、庁内すべてのセクションにおける全事業の中から自殺対策関連事業に関する事業の棚卸しを行い、「生きることの包括的な支援事業」として位置付けたものであり、自殺対策のPDCAサイクルにて評価検証するための指標である。
- ・自殺対策基本法・自殺総合対策大綱・各種要綱等掲載

## 健康づくり推進課における自殺対策事業実績・計画

事業目的	No.	事業名	内 容	H30実績	R1計画	備 考
ポピュレーションアプローチ	1	【拡充】 中学生向け自殺予防啓発事業 (SOSの出し方に関する教育)	中学生がSOSを出せるためのライフスキル教育。(自殺の0次予防) ①子ども自身が思春期の悩みを理解し、心を落ち着ける方法を実行できるようになる。 ②困ったときに大人や相談機関へ相談できるようになる。 ③友人など周囲の人の変化に気づき、適切な行動(大人へのつなぎ)がとれるようになる。 ①～③を周知し、子どもの時からSOSを出せる環境を作り、困ることがあれば一人で抱えこまず、誰かに相談することができる大人となることを目指す。 保護者に対しては、思春期という大きな心の変化や悩みがある時期の対応方法や保護者も困ったら相談するよう相談先を周知。	公立7校 私立1校  中学1年生  啓発用 パンフレット 1,500冊	公立7校 私立1校  中学1～3年生 (私立1年生のみ)  啓発用 パンフレット 4,000冊	【拡充】 ・対象: 中学1～3年生へ拡大 ・学年ごとの目標を導入し、SOS講話後に各クラスで理解を深める。(1年: SOS再確認、2年: 相談対応ロールプレイ、3年: セルフケアについてのグループワーク) (各学校の可能な範囲で実施予定) ・市内全8中学校実施予定(公立7校、私立1校) ・パンフレット配布、保健師によるSOS講話 ・地区担当保健師自己紹介、学校に顔写真入りポスター掲載 ・アンケートにてSMA・地区担当保健師による情報共有 ・保護者向けチラシ配布(担任より親へ直接配布) ・中学生のための相談専用電話
	2	自殺予防のための意識啓発兼相談窓口一覧パンフレット	相談窓口の周知を図るため作成	配布	配布	来年度更新予定
	3	自殺予防のための意識啓発兼相談窓口カード	相談窓口の周知を図るため作成・配布	配布	配布	・コンビニ、パチンコ店、スーパー大型店、ネットカフェ・漫画喫茶等71か所配布、市内郵便局・薬局配布 ・市民課・各支所市民係窓口にて配布(転入者向け) ・消防署・救急病院にて、自殺未遂者へのカード配布
	4	自殺予防リーフレット	市民一人ひとりが心の健康や自殺予防対策の基本認識を理解できること、及び相談窓口の周知を図るため作成・配布	10,000部	配布	庁内関係課・各団体にて配布
	5	こころの健康づくり講座 (うつ病予防市民講座)	認知行動療法で自分のストレスのくせを理解し、気分を変える方法、リラクゼーションを学び、実行できるようになる。 市民のセルフコントロール力の向上を図り、延いてはうつ病予防につなげる。	2回コース 85名	2回コース	6/13、7/11 創錬センターにて開催予定
	6	啓発活動	広報・佐久CATV・FMさくだいら・市ホームページ・市フェイスブック・市ツイッター・図書館・ティッシュ配り等で啓発 保育園・小学生保護者向けチラシ配布	実施予定	実施予定	9月自殺予防週間・3月自殺対策強化月間
支援者養成	7	ゲートキーパー養成研修会 初級編	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がり自殺を未然に防げるようになる研修	1回 103名	1回	10/17 創錬センターにて開催予定
	8	ゲートキーパー養成研修会 中級編	初級より一歩進んだゲートキーパーの役割「気づき・傾聴・つなぎ・見守り」ができるようになる研修	1回 58名	1回	11/18 創錬センターにて開催予定
	9	ゲートキーパー養成研修会 フォローアップ編	9つの複数分野の専門家・相談員・担当者の講義を聴くことで、ゲートキーパーの役割の一つである“つなぎ”機能の強化を狙うための研修		1回	1/27 創錬センターにて開催予定
	10	【拡充】 教職員向け ゲートキーパー養成研修会	子ども達のこころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がり自殺を未然に防げるようになる研修	4回 98名	6回	【拡充】 ・中学校教職員向け: 市内5校実施予定 ・関係団体向け「いじめ・不登校等担当者会」「不登校等対策連絡協議会」: 1回実施予定
	11	【新規】 外部団体向け ゲートキーパー養成研修会	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がり自殺を未然に防げるようになる研修		1回	【新規】 ・「地域包括支援センター連絡会」にて実施予定
	12	職員向け自殺対策研修会	自殺の実態や自殺対策について理解を深めるための職員向けの研修	2回 246名	2回	8/27、9/19職員向けゲートキーパー養成研修を予定
	13	受け手・支え手支援事業	困難ケースの相談やうまく相談支援できたケースの情報交換を行う、支援マニュアルを共有することで、保健師や支援相談員の相談・つなぎのスキルを高め、相談支援者の負担の軽減を図る	4回	4回	全体会年1回、分科会年3回 マニュアル確認
支援者連携	14	【拡充】 自殺対策連絡協議会	自殺対策の推進のために必要な事項について協議し、関係機関相互の連絡調整を行うために設置。参加者は医師会、弁護士会等21団体とオブザーバーにて開催	2回 54名	2回	7月・2月頃開催予定 【拡充】 高齢者支援団体として「地域包括支援センター」加入
	15	自殺対策推進本部会議・幹事会	自殺対策の総合的な推進及び諸政策の調整等を行う	各1回 42名	各1回	5～6月頃開催予定
	16	自殺対策庁内関係課連絡会議	全庁的な自殺対策の推進会議	2回 54名	2回	5月・9月頃開催予定
ハイリスクアプローチ	17	作業所健康相談	ハイリスク者対象の作業所において、保健師等による定期相談を実施	31回 575名	31回	
	18	デイケア	ハイリスク者対象の教室において、保健師等による定期相談を実施	52回 267名	52回	
	19	音楽療法 (こころのケア事業)	音楽療法を用いた、こころのケアのための教室を実施	15回 116名	16回	H30年度台風のため1回中止
	20	【拡充】 総合相談会 (心といのちの総合相談会)	健康問題、経済問題、家庭問題など、さまざまな問題を相談できるワンストップ相談会 弁護士、臨床心理士、市関係課にて相談を行う	2回 11件	2回	8月・12月予定 【拡充】 学校教育課スクールメンタルアドバイザー、「まいさぼ佐久」相談支援員対応へ
	21	相談専用直通電話 (こころのほっとライン・佐久)	心身の不調及び心身の不調に至る前の各種問題(当事者及び家族)に対し、心といのちの支援相談員により相談支援を行う直通電話。広報やチラシで周知。	週5日 467件	週5日	H26.4～フリーダイヤル化

自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【自殺対策における事業目的】1:ポピュレーションアプローチ 2:支援者養成 3:支援者連携 4:ハイリスクアプローチ 5:通常業務(自殺対策の視点を持ちながら業務を遂行)

団体名	事業名	事業内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	平成30年度 事業報告	令和元年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業 目的
(一社)佐久医師会	専門医や専門病院への紹介・連携	かかりつけ医受診時に精神的な症状があった場合、必要時専門医や専門病院に紹介する。	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	4
(一社)佐久薬剤師会	学校薬剤師	薬物乱用など啓発活動	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	1
	健康相談	薬にかかわらず医療・介護・福祉などの相談を受け付けている。(各薬局)	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	おくすり相談会	薬局外での講演活動・健康相談	継続実施	実施中	無薬局地域対象で、公民館等で相談会実施。年2回	無薬局地域での相談会予定	—	—	5
	かかりつけ薬剤師	飲食物・アルコールや家庭薬も合わせた管理・相談を継続的に行う。	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	5
佐久総合病院	外来診療	精神科医による診察	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	4
	精神科デイケア	自宅等から日中デイケアに通って日中活動を行うとともに、スキルアップを目指していく。	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	4
	精神科訪問看護	自宅等に看護師が訪問し、精神症状の観察、相談助言、主治医との密接な連携を図る。	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	4
長野県弁護士会 佐久在住会	長野県健康福祉部主催の「くらしと健康の相談会」に法律相談の担当として参加	同相談会において、弁護士による法律相談と保健師による健康相談を実施している。	継続実施	実施中	「事業内容」の記載通りに実施	2018年度同様に実施予定	—	—	4
	クレサラ(多重債務)無料法律相談	長野県弁護士会佐久在住会は、消費者金融から借り入れなどの多重債務問題に関する無料の法律相談枠(毎週金曜日の午前中。1人30分以内。)を設置している。	継続実施	実施中	同上	同上	—	—	4
佐久商工会議所	東信ビジネスリレーセンター 佐久相談所	事業の引き継ぎに関する事前の準備やフォローに関する相談・指導	継続実施	実施中	85件	2018年度同様に実施予定	—	—	5
	経営相談事業	商工会議所経営支援員並びに専門相談員による融資、法律、税務、経営等の相談・指導	継続実施	実施中	法律 9件 税務 13件 経営等2,048件	同上	—	—	5
労働者福祉協議会 ジョブながのライフサポートセンター 佐久	就労困難者の就労支援	高齢者・障がい者(身体、知的、精神)等の就労支援	自殺予防週間と自殺予防強化月間に事務所内にチラシ及びポスターを設置する。	平成30年度～開始	求職相談 679件 紹介状発行 68件 採用 40件	2018年度と同様に実施予定	—	—	4
	生活困窮者緊急支援	生活福祉資金等受給開始までの緊急小口資金			相談件数 1,270件 (面談、電話)	同上	—	—	4
	くらし・なんでも相談	くらし・なんでも相談(ほっとダイヤル無料)			相談件数 144件	同上	—	—	4

自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【自殺対策における事業目的】1:ポピュレーションアプローチ 2:支援者養成 3:支援者連携 4:ハイリスクアプローチ 5:通常業務(自殺対策の視点を持ちながら業務を遂行)

団体名	事業名	事業内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	平成30年度 事業報告	令和元年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業 目的
NPO法人ウィズハートさく	研修講師の派遣	市町村や関係諸機関の開催するゲートキーパー講座等へ、専門講師を派遣する。	継続実施	実施中	実施中	実施予定	—	—	2
	精神保健福祉に関する講座の開催	一般住民向けの精神保健福祉講座の開催	継続実施	実施中	実施中	実施予定	—	—	1
	障害者相談支援センター業務の委託	精神障害者コーディネーター業務を受託し、精神障がい者の総合相談及び生活支援に携わっている。	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	4
	障害者自立生活支援センター運営事業の委託	障がい者の自立支援のための相談、講座や教室などを行っている。	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	4
	障害福祉サービスの運営	精神障害者の方たちが利用できる障害福祉サービスを運営し、福祉専門職等による支援提供を行っている。	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	4
	精神障がい当事者の活動支援	精神障がい当事者の社会参加、活動を支援するため、毎月1回つどいの場や行事を開催	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	4
	職員向けメンタルケア	職場内でいつでも相談できる環境づくりと、職員を対象とした心の健康についての学習の機会づくり	継続実施	実施中	実施中	実施予定	—	—	5
佐久市保護司会	社会を明るくする運動	小中学生に作文応募依頼	継続実施	実施中	作文コンテスト依頼 (佐久市、南佐久郡) 小学校14 作品数417 中学校7 作品数169	社会を明るくする運動	—	—	1
	人権同和講演会	佐久市内中学校にて講演会	継続実施	実施中	11月8日 臼田中学校人権同和講演会 (全学年、保護者、教師)	人権同和講演会	—	—	1
佐久市社会福祉協議会	生活福祉基金の貸付	県社協の委託を受けて、緊急小口資金や教育支援資金、就労するまでの生活費等の貸付窓口業務を行う。	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	ふれあいいいききサロン事業	地区集会施設等を利用して、高齢者の閉じこもり予防、認知症予防を目的に、区単位サロン(お茶飲み会)の開催	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	安心コール事業	ひとり暮らし高齢者等に、孤独感の解消や安否確認を目的に電話による声掛けを行う。	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	お元気レター事業	ひとり暮らし高齢者等に、絵手紙を送付し、孤独感の解消を図る。	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	心配ごと相談所開設事業	市民の抱える諸問題や心配ごと等の相談事業を行う。	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	4
	日常生活自立支援事業	県社協より委託を受けて、高齢者や障がい者の方々が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用などに関わる相談やお手伝い(援助)をし、その生活を支援します。	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	4

自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【自殺対策における事業目的】1:ポピュレーションアプローチ 2:支援者養成 3:支援者連携 4:ハイリスクアプローチ 5:通常業務(自殺対策の視点を持ちながら業務を遂行)

団体名	事業名	事業内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	平成30年度 事業報告	令和元年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業 目的
佐久市社会福祉協議会	成年後見支援事業	佐久広域連合より委託を受けて、精神上の障がい(知的障がい、精神障がい、認知症など)により判断能力が不十分な方が不利益を被らないように、家庭裁判所に申し立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度の相談支援事業。	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	4
	助っ人養成講座	ファミリーサポートの事業を遂行する、育児支援助っ人、介護助っ人を養成する講座を開催し、人材の育成に努める。	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	2
	ファミリーサポート事業「ほっと・ホット」	子育て中の家族等を対象に、冠婚葬祭や病気治療のための通院の際、一時預かりなどの育児支援。介護支援として家事援助等を必要とされる家族や本人のため支援を行う。	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	5
佐久市民生児童委員協議会	福祉部福祉課地域福祉係(民生児童委員による、地域における相談・支援等の実施)参照								
佐久市保健補導員会	市民健康部健康づくり推進課健康増進係(保健補導員ブロック研修会)参照								
佐久保健福祉事務所	精神保健福祉相談	精神科医による心の相談	継続実施	実施中	○佐久会場 奇数月1回 (6日中5日開催) ○小諸会場 毎月1回 (12日中11日開催)	○佐久会場 ・奇数月1回(午後) ○小諸会場 ・毎月1回(午後)	—	—	4
	くらしと健康の相談会	保健師による問診・健康相談 弁護士による法律相談 関係機関職員による生活相談・就業相談	継続実施	実施中	6月、9月、12月、3月 の毎週火曜日 (16日中12日開催)	6月、9月、12月、3月 の毎週火曜日	—	—	4
	ゲートキーパー関連研修(出前講座)	希望する団体等に対し、ゲートキーパー等に関する出前講座を実施	継続実施	実施中	6団体から希望あり 計10回実施	希望のある事業所等で 出前講座を実施	—	—	2
	思春期相談	児童精神科医による心の相談	継続実施	実施中	申し込みを受けて 4回開催	申し込みを受けて開催	—	—	4
	自死遺族交流会	自死遺族の交流会	継続実施	実施中	年4回開催	5/24(金)、8/5(月)、 11/7(木)、2/19(水)	—	—	4
ハローワーク佐久	専門家による心の健康相談	就職に対する様々な心理的不安や悩みを抱える方を対象に臨床心理士によるアドバイスを実施(一般求職者向け)県下では松本、上田、伊那、篠ノ井、佐久の5ヶ所のハローワークで実施	ハローワーク利用者に対するリーフレットの配布	平成30年度～開始	雇用保険受給者へ100%配布	雇用保険受給者へ100%配布予定	令和4年度	雇用保険受給者へは100%配布	1
	心配ごと・悩みごと相談	心配ごとや悩みごとを抱えている方、または精神科や心療内科を受診している方で就職活動をされている方について精神保健福祉士がお話をお聞きします。県下のハローワークでも実施している所もあり。	ハローワーク利用者に対するリーフレットの配布	平成30年度～開始	雇用保険受給者へ100%配布	雇用保険受給者へ100%配布予定	令和4年年	雇用保険受給者へは100%配布	1

自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【自殺対策における事業目的】1:ポピュレーションアプローチ 2:支援者養成 3:支援者連携 4:ハイリスクアプローチ 5:通常業務(自殺対策の視点を持ちながら業務を遂行)

団体名	事業名	事業内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	平成30年度 事業報告	令和元年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
東信労政事務所	特別労働相談 勤労者心の相談室 (陽だまりスペース)	産業カウンセラーが、労働者本人・その家族及び会社関係者からの心の相談に対して、専門的な助言等に当たる。	5月～3月に長野県佐久合同庁舎で月1回実施する。	実施中	・佐久会場 11回計画し、2回実施。 相談者は2人。	5月から3月まで月1回の開催予定。概ね第2火曜日、14:00～17:00、1人1時間、無料。電話予約が必要。	—	—	4
	労働相談事業	労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図るための労働相談に対応する。	来所相談のほか、電話や電子メールによる労働相談に応ずる。	実施中	通年実施 ・労働相談件数 労働者210件、使用者19件 合計229件 ・相談内容の延べ件数468件	通年実施予定 ・常設労働相談のほか、長野県佐久合同庁舎に於いて巡回労働相談を5回(5/6、7/17、9/12、11/20、1/21)実施予定。	—	—	4
	労働教育講座	労使問題や社会経済の状況などについての知識を幅広く学んでいただくため、地区労働フォーラムや心の健康づくりフォーラムなど各種労働教育講座を開催。	働き方改革や、様々な職場におけるハラスメント、メンタルヘルスなど時宜に適った労働問題をテーマにした講演会を開催する。	実施中	・心の健康づくりフォーラム(ゲートキーパー研修も併せて実施) 7月25日開催 52名参加 ・労働フォーラム(働き方改革) 10月19日開催 53名参加 ・人権啓発講座(パワーハラスメント最新情報) 2月14日開催 118名参加	・心の健康づくりフォーラム(7月に長野県上田合同庁舎で開催予定) ・労働フォーラム 10月開催予定	—	—	1
佐久警察署	警察安全相談	安全相談の受理 関係機関の教示	継続実施	実施中	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	少年のいじめ対策	相談の受理 関係機関と連携した対応	継続実施	実施中	田口小、岸野小、浅科小を「わが家のセーフティリーダー」に委嘱し、いじめ防止等呼びかけた。	佐久平浅間小、望月小を「わが家のセーフティリーダー」に委嘱し、いじめ防止を呼びかける予定。	—	—	5
佐久消防署	自殺事案の救急出場	症状に応じた適切な処置、病院選定を現場で行う。 頻回自殺企図者の情報を把握して職員で共有し、円滑な病院収容	病院・福祉部局との情報共有 自殺企図者・関係者に相談支援窓口の紹介	平成30年度～開始	15件の自損行為救急出動事案に対応する	自損行為救急事案の対応 相談カードの配布	—	—	5
佐久市教育委員会	学校教育部学校教育課学務係(スクールメンタルアドバイザー、コスモス相談業務、チャレンジ教室事業、ハートフルフレンド事業)参照								
長野県・佐久市生活就労支援センター “まいさぼ佐久”	生活や仕事での悩み事相談事業	失業、引きこもり、家賃の滞納、多重債務、子育て、家族の病気、両親の介護、障害等により、生活に困っている方に対し、一緒に問題解決の方法を考えていきます。	自殺に関連した研修会等への参加及び関係機関との連携を図っていく。	実施中	・新規相談受付件数:104件 ・プラン作成件数:54件 ・法に基づく事業等(住居確保給付金):2件 (一時生活支援事業):4件 (家計相談支援事業):3件 (就労準備支援事業):1件 (自立相談支援事業による就労支援):34件 ・その他(生活福祉資金等による貸付):5件 (生活保護受給者等就労自立促進事業):20件 ・就労者総数:35件	・就労支援 ・家計改善支援事業 ・支援調整会議等の開催 ・まいさぼ出張相談所との連携 ・関係機関との連携、資源開拓 ・民生児童委員との連携	令和元年度	・新規相談受付件数:15件/月 ・プラン作成件数:7件/月 ・就労支援対象者数:4件/月 ・就労増収率:75%	4
佐久市議会	議会報告会・語ろう会	市民を対象に議会報告や意見交換等を行う。	高校生との意見交換会を実施する。	平成29年度～準備 平成30年度～開始	10月9日 岩村田高校にて意見交換会実施 11月17日 野沢北高校にて意見交換会実施	未定	平成30年度中	1回実施	5
	議員研修会	議会研修会	議員全員がゲートキーパー研修を受講する。	平成29年度～準備 平成30年度～開始	実施なし	2019年7月までに実施予定	令和2年度末まで	1～2回実施	2
	市民相談	市民相談	継続実施	実施中	各議員が個人として取り組んだ	2019年度と同様に実施予定	—	—	5

平成30年度 心のほっとライン佐久 相談状況

月	総数	内訳	
		新規	継続
4月	50	13	37
5月	59	13	46
6月	43	7	36
7月	37	9	28
8月	50	12	38
9月	34	8	26
10月	62	13	49
11月	37	13	24
12月	31	10	21
1月	20	10	10
2月	21	6	15
3月	23	8	15
合計	467	122	345
平均	38.9	10.2	28.8

H30年度	467	122	345
H29年度	557	143	414
前年度比	△ 90	△ 21	△ 69